

平成 2 1 年度食品安全委員会予算案の概要及び機構・定員要求結果の概要について

平成 2 1 年 1 月
食品安全委員会事務局

平成 2 1 年度 食品安全委員会予算案の概要

21 年 度 予 算 案 (20 年 度 予 算 額)
1, 520 百万円 (1, 487 百万円)

<対前年度比 102. 25%>

1 基本的な考え方

食品安全委員会は、平成 1 5 年 7 月の設立以来、食品安全基本法に基づき、食品健康影響（リスク）評価（B S E問題を始め、農薬、添加物、動物用医薬品、遺伝子組換え食品、いわゆる健康食品など）を実施するとともに、関係者（消費者や食品関係事業者等）との情報・意見の交換（リスクコミュニケーション）に取り組んでいる。

国際化の進展、科学技術の進歩、新たな危害要因の出現等、食品安全行政を取り巻く状況が変化してきている中で、食品安全委員会は、国民の食の安全に対する期待に応えていくため、平成 2 1 年度予算案において、業務の効率的な執行に努めつつ、以下のとおり、所要の施策を推進することとしている。

また、事務所の賃借料の節減を図るため、平成 2 1 年 6 月 1 日までに事務所を移転することとしている。

2 主要事項

食品健康影響評価技術研究の推進

323百万円 (364百万円)

食品科学や分析技術の水準が日々向上し、高度化の一途をたどる中、委員会が取り組むリスク評価の分野は多岐にわたることから、リスク評価を円滑に進めるための技術開発研究を推進

地域におけるリスクコミュニケーションの推進

16百万円（ 18百万円）

食品関連指導者育成事業により根付き始めた地域の取り組みを基盤として、更に効果的にリスクコミュニケーションを展開できるファシリテーター及びインタープリターの能力を持つリスクコミュニケーターの養成を推進（リスクコミュニケーター育成高度化事業の創設）

食品健康影響評価に係る国際対応の推進

37百万円（ 41百万円）

グローバル化が進む中で、食品の安全を確保するためには、国際関係機関との連携が重要。このため、国際会議等に参加し、リスク評価情報を発信・共有するなど国際対応を推進

食品安全総合情報システムの更新

136百万円（ 79百万円）

現システムの耐用年数が経過することから、平成21年度に次期システムの再構築を行い、利用者のニーズに適合し、利便性を重視した食品安全情報の提供を行うことができるデータベース機能を整備

平成21年度機構・定員要求結果の概要

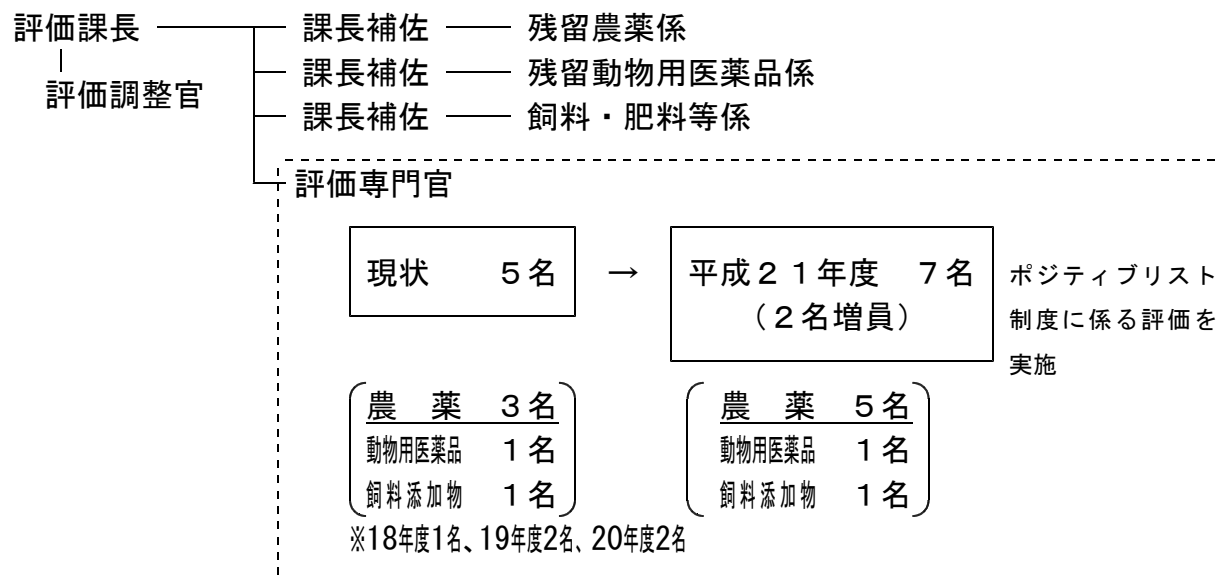
平成 21 年 1 月
食品安全委員会事務局

食品安全委員会は、平成15年7月に設立され、食品安全基本法に基づいて、

- ① 食品健康影響評価（リスク評価）の実施、
- ② 評価内容などに関する幅広い意見や情報の交換（リスクコミュニケーション）の実施、
- ③ 重大な食品事故発生時（緊急時）の専門的助言や情報発信等を実施しているところ。

平成21年度においては、平成18年5月に施行された「食品に残留する農薬、動物用医薬品及び飼料添加物に関するポジティブリスト制度」の円滑な実施を図るため、評価体制の強化に向けて体制を整備する必要があることから、計画的に増員を行うものである。

〔食品健康影響評価体制の拡充〕 ＜増員＞ 評価専門官 2名
（農薬関係）



※ 定員については、平成１８年度からの定員削減計画に伴い、削減（１名）を行うとともに、消費者庁（仮称）の設置に伴い、振替（係長：１名、一般職員：３名）を行う。